
令和6年度 地域活性化事業交付金 活動事例集



相模原市 南区

目 次

地域活性化事業交付金とは	1
・ おもしろ防災まつり	2
・ 新磯コンシェルジュ活動事業	3
・ 相模台地区体力測定事業	4
・ 自転車用プレート作成(防犯及び交通安全の啓発)	5
・ ミシマサイコを活用した相武台地域の景観美化・イメージアップ事業	6

地域活性化事業交付金とは

□地域活性化事業交付金とは、より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付される交付金です。

□対象事業

- ・地域の防災・防犯に関する事業
- ・地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
- ・地域福祉の増進に関する事業
- ・産業や観光の振興に関する事業
- ・環境の保護・保全に関する事業
- ・青少年の健全育成に関する事業
- ・地域の文化・伝統の振興に関する事業
- ・生涯学習に関する事業
- ・地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
- ・区が推進する重点事業
- ・その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

□優先的な交付対象事業

- ・自治会への加入促進
- ・地域における公共的な活動の担い手育成
- ・公共的な活動への参加者増加
- ・地域の公共的な活動団体間の連携強化
- ・まちづくり会議が提示した地域課題の解決

□交付対象とならない事業

- ・政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業
- ・交付申請を行う年度において、相模原市が実施する他の補助制度等の対象となる事業
- ・政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業
- ・調査、研究を主たる目的とする事業。ただし、地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く。
- ・第三者への事業促進を求める事業
- ・前各号に掲げるもののほか、区長が適当でないと認める事業

□交付金の申請者は、原則として交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の構成員で組織される団体とします。申請にあたっては、事業を実施する地区のまちづくりセンターへご相談ください。

□当該年度の事業実施期間は、4月1日から翌年3月末とします。また、同一の事業に継続して交付する場合については、3年を限度とします。

□交付金は、次の経費を交付対象とし、その交付率は10分の10以内とします。

- ・事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等
- ・事業を行う上で必要な食糧費（交付対象者の構成員に対するものを除く。）、備品購入費、施設使用料、備品借上料等
- ・事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等
- ・事業を行う上で必要な委託費等
- ・イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等
- ・講演会等の講師に対する報償費
- ・研修会の旅費等、研修に要する経費（交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く。）
- ・その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの

※備品（物品等で1件1万円以上の財産）にかかる経費の交付率は、対象経費の3分の2以内となります。

おもしろ防災まつり

麻溝防災まつり実行委員会

1 背景と目的

自治会加入率が低迷している中、加入未加入の区別なく防災意識を高め、防災に取り組んでもらうことが課題である。そこで、昨年度、好評であった「おもしろ防災まつり」を実施することにより、地域ぐるみで防災に取り組む風土を作っていく必要がある。

自治会加入未加入の区別なく、楽しみながら防災意識を高め、参加者に向けて防災知識や備蓄など「自助」の取り組みの実施につながる体験等を提供するとともに地域防災活動の担い手育成を推進することに加え、自治会未加入世帯に対しては自治会活動の必要性を周知し、加入促進を図ることを目的とする。

2 事業内容と実績

【日時】令和7年2月2日（日）

午前10時30分から午後2時30分まで

【会場】麻溝公民館（第一駐車場及び第二駐車場含む）

【参加者数】約900名

①防災体験

起震車、災害時における電気自動車（EV）の活用、災害ボランティア、防災アプリ、災害映像放映、防災用品展示、VR体験、119番通報ゲーム、AED講習、水消火器で射的、ミニ消防服で記念撮影

②炊き出し食の体験

防災カレー、豚汁うどん等

③啓発

防災写真展〔写真家 時田氏〕、語り部〔地区内住民〕

④その他

まつり開催中は随時、自治会加入に関するチラシ配布等により加入促進を実施。



3 成果と今後の展望

自治会加入未加入の区別なく、子どもたちが楽しめる内容としたことにより、子育て世代を中心とした多くの地域住民に対し、楽しみながら防災意識を高め、自助の取組実施につながる体験等を提供することができた。また、企画段階から運営スタッフを公募したことにより、地域防災活動の担い手の発掘、育成につなげることができた。

本事業をはじめ、地域の防災訓練などを推進し、災害に強い地域として、防災意識の醸成に努めたい。

新磯コンシェルジュ活動事業

新磯コンシェルジュ

1 背景と目的

新磯地区には、魅力ある数多くの史跡や名所などが多数あるが、あまり知られていなかった。他の地区において、地域に関する学習・研究を深め、ガイドツアーを実施するといった活動をする中で、地域の活性化に繋がっている例もあり、当地区でも魅力を広く地域内外に向けて発信する必要性を感じた。

地域の魅力を地区内外の方に伝える。また、勉強会等で学んだ知識について地域イベントを通じて地域住民へ周知するとともに地域の活性化に繋げる。

2 事業内容と実績

【事業内容】

- ・魅力発信のあらいそ探訪マップ（4000部）作成
- ・新磯小学校1、2年生まち探検引率（春、秋）等
- ・勉強会（マップ案内のため）
- ・れんげ楽級Cコース引率等
- ・土地改良碑周辺の除草



【実績】

探訪マップ作成にあたり、地域の方に寄稿いただいたことで、知らない情報を得ることができ、地域の魅力を発掘することに繋がった。また、地区の名所（土地改良碑周辺）を除草するとともに、作成したマップを資料として新磯地区を案内することで新磯地区の素晴らしさをアピールできた。

3 成果と今後の展望

探訪マップを使って新磯地区を案内することで、新磯地区の魅力を市内外の方へPRすることに繋がり、今後の活動の幅を大きく広げることができた。

次年度以降は、縄文まつりと連携を図りながら、広報活動をさらに積極的に行うことで、団体の認知度を上げていきたい。

相模台地区体力測定事業

ふらっと相模台連絡会

1 背景と目的

市では高齢化社会等の課題に対し、第9期相模原市高齢者保健福祉計画を策定し、その中で「リエイブルメント」（再自立、再びできるようになること）を大きな目標の1つとしている。年齢を重ねて行けば、自然と体力や筋力などは低下していく。その低下するスピードを少しでも抑えることが出来る、又は「再びできるようになる」ことは、恐らく誰もが望んでいることでもある。

介護保険等の公的な資源を利用する前に、地域の中に定期的に体力測定等が行え、現在の自身の状態を把握する場所を作ること、公的な制度のみを頼るのではなく、地域独自で行うこと、そこから地域内の自主的な活動グループができたり、そのようなグループに参加する方を増やすことを目的とする。

2 事業内容と実績

【事業内容】

- ・相模台地区内の施設等で、専門職（理学療法士や作業療法士）監修の体力測定を行い、自身の身体能力や状態を知る。
- ・専門職からの運動についてのアドバイス、指導を受ける。また、即時性のある体操や運動などを行う。
- ・参加することで、外出の機会、人と会う機会、身体を動かす機会を作る。

【実績】

地域内の高齢者施設、神社の神楽殿、自治会館をお借りし、地域の主に高齢者を対象に、「身長・体重」「握力」「5m歩行速度」「片足立ち」「椅子からの立ち座り」と体組成計により、「体脂肪率」「BMI」「骨の割合測定」等を行った。当初、予定していた実施回数は出来たと思うが、参加人数に関しては少し少な目であった。施設を借りて行った回では施設利用者が多かったが、その他の場所では、近隣の方が多かった。



3 成果と今後の展望

今回の事業については、参加者に自身の状態を把握してもらえ、もらった第一歩であると思っており、今後も継続をしていく事が必要と考えている。継続する事で、定期的に自分の身体の事を理解する事で、自立をした生活を継続出来るかと思っている。また、参加者同士のコミュニケーションもあり、新たな横の繋がりが出来たりもしていた。今後も、より多くの方に参加してもらえようように周知に努めていきたい。

自転車用プレート作成(防犯及び交通安全の啓発)事業

自転車用プレート作成 実行委員会

1 背景と目的

相武台地区では、犯罪の抑止や交通事故の防止に向けて、各季の運動に合わせた地区のイベント等を利用して、防犯及び交通安全の啓発活動などを実施しているが、今後、各団体の連携を強化し、地域における犯罪の抑止及び交通事故の防止等に関する活動を充実するなど、さらに効果がある取組が求められている。

地域住民が自転車にプレートを取り付けることで、防犯意識・交通ルール意識の向上を図ると同時に、防犯・交通安全に対する意識の高い地域であることをアピールし、地域全体で見守ることで犯罪や交通事故を未然に防ぐことを目的とする。

2 事業内容と実績

自転車用プレートを追加で100枚作成するとともに、自転車かご以外にも貼付けられるよう工夫し、同じデザインのステッカーを新たに400枚（中 200枚、小 200枚）作成した。

これまでに、小・中学校のPTAを中心に、自治会、交通安全母の会、防犯母の会、社会福祉協議会など相武台地区の団体や個人にプレートを441枚、ステッカーを106枚配布し、活動に協力いただいている。

パトロール協力者の情報交換・活動報告から活動実績をまとめるとともに、関連団体のイベントや各季の運動、地域情報紙等における周知・協力依頼を行い、新たな協力者を増やしている。



3 成果と今後の展望

事業成果のとおり、防犯意識・交通安全意識の向上が図られ、見守り活動による一体感から、地域住民の繋がりを強めることができた。

引き続き、小学校の新入学児童のPTAや幼稚園、保育園の保護者等に協力をお願いし、協力者を増やしていくことで地域に一体感が生まれ、地域がより活性化していく事業だと感じている。

ミシマサイコを活用した相武台地域の 景観美化・イメージアップ事業

相武台柴胡の会

1 背景と目的

相武台地域は神社や寺もなく、戦後に発展した新しいまちであるため、まちづくり会議において、地域のイメージアップやシンボルづくりが課題となっている。

相模原古来の植物であるミシマサイコを活用し、地域の景観美化やイメージアップを図ることを目的に、令和5年11月に「相武台柴胡の会」を発足した。具体的には、相武台地域の様々な場所で栽培・育成することで、地域の景観を良くするとともに身近に感じてもらえるような存在となり、また、その歴史に触れることで愛着を持ってもらい、ミシマサイコが相武台地域のシンボルフラワーとなることでイメージアップを図っていくものである。

また、ミシマサイコは「相模原市民の歌」にも登場しており、相武台地域がミシマサイコの発信拠点となり、これを通じて地域内外に関わらず様々な団体と連携することで、将来的に相模原市民のシビックプライドの醸成につなげていきたい。

2 事業内容と実績

令和6年3月に種まきしたミシマサイコは、気候の影響を受けたものの、6～7月頃に苗に育った。育成した苗を用いて、6月以降、新磯野2丁目市民緑地に計7株を、相武台保育園敷地へ計5株を、いずれも植栽帯を整備したうえで苗の配布及び植栽を行った。令和7年1月に当会主催（会場：相武台公民館）でミシマサイコ講習会を開催した際に、ミシマサイコの苗と種を参加者に配布した。また、3月の相武台公民館まつりにおいて、ミシマサイコの啓発・普及に関する展示等を行った。



3 成果と今後の展望

令和6年3月に種をまいたミシマサイコは、長期の猛暑・酷暑の影響を受けて、株まで育ったものは少なかったが、地域への苗配布及び植栽を行った。各種活動によってミシマサイコの周知及び当会への理解も進み、会員数が増加した。令和7年3月に種まきを行った際には、前回の実績等を反映し、種を埋め込んだポリポッドを地面に植える方法を採用するなどの工夫を加えた。これにより、育ちと増量が見込まれるミシマサイコ苗をもって、来年度は地域内の児童館や小学校等への植栽を更に推進したい。

**令和6年度
南区 地域活性化事業交付金活動事例集**

編集

相模原市 南区役所

問い合わせ先

相模原市 南区役所地域振興課

相模原市南区相模大野5丁目31番1号

電 話 042-749-2135

F A X 042-749-2116